

町立保育園・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

「不適切な行為」の具体例

類型	具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	● 園児等と私的な連絡先（SNS アカウント、オンラインゲームのアカウント、メールアドレス等）を交換し、私的なやり取りを行う ● 休日や保育後に、園児等と二人きりで私的に会う ● 保護者の承諾がないまま、園児等の自宅で二人きりになる ● 園児等を自宅に招き、二人きりになる ● 不必要に、園児等を一人で車に乗せて、送迎を行う
撮影	● 私物のスマートフォンを使用する場合に、ルール外の方法で園児等の写真・動画を撮影・管理する ● 業務上必要と考えられる範囲外で、園児等の写真や動画の撮影を行う
密室	● 不必要に園児等と密室で二人きりになろうとする（用務がないのに別室に呼び出す など） ● 更衣を伴う活動で、不必要に園児等と対象業務従事者が二人きりで更衣室等を利用する
身体接触	● 園児等に不必要な接触を行う（必要以上に長時間抱きしめたり密着する、一般的ではない抱き方になっている、求められていないの一方的にスキンシップをする、プライベートゾーンに触れるなど。ただし、内面理解のために必要な場合は、それを妨げるものではない） ● 園児等が不愉快になる行為や、体の部位を触る ● 業務上必要でないのに園児等にマッサージをする、園児等にマッサージをさせる、執拗に声をかける、寝かしつけの際に特定の園児等とだけ添い寝をする ● 視覚障害児等の誘導時に必要以上に距離が近い
排せつ介助等	● 園児等の発達段階や特性から考えて、不必要な入浴及び排せつ介助を行おうとする ● おむつ交換時に、衣服の上から陰部を触ったりつかむように確認したり、おむつの中に手を入れて確認するなど、誤解を受けるような仕方で交換する ● 園児等が一人で排せつ、着替え等を行いたいとの意思を示している中で、わざわざ介助に入る

	● 特段の必要性がなく特定の園児等だけに排せつ介助を行おうとする
更衣	● 不必要に、更衣室や園児等が更衣中の部屋に入室する ● 不特定多数の人の目がある中で園児等に更衣をさせる
特別扱い	● 特定の園児等に高価な金品を与えたり、正当な理由なく声掛けや態度を変えたりする ● 特定の園児等の容姿等を過度にほめる ● 特定の園児等の保育・介助等を、理由なく担当しようとする
その他	● 園児等の衣服や持ち物を正当な理由なく触ったり、借りたりしようとする ● 従事者が過度に肌を露出する（性的手なずけにつながる可能性）

「重大な不適切な行為」の具体例

類型	具体例
私的なコミュニケーション、面会、送迎等	● 保護者の意に反することを認識しながら、園児等の自宅等で二人きりになる
身体接触	● 園児等の意に反して、必要以上に長時間抱きしめる ● キスをする ● 執拗に園児等にマッサージをする ※ いずれも、状況によっては児童対象性暴力等にも該当し得る
撮影	● プライベートゾーンを撮影する。